



<市町村探訪>

東海村デマンドタクシー「あいのりくん」について

(東海村)

東海村では、公共施設や医療機関等への外出が容易にできない住民の方の交通手段を確保し、村内商業の活性化及び環境に配慮したまちづくりを推進することを目的として、デマンドタクシー（愛称「あいのりくん」）を運行しています。

「あいのりくん」は、乗り合いタクシー方式による送迎サービスで、村内であればご自宅や指定場所から目的地（戸口から戸口）まで、電話予約等により利用いただけるものです。

平成 17 年 12 月に試行運行を開始、平成 18 年 4 月から本格運行となり、現在は一日の平均延利用者数が 163 人（平成 20 年 4 月～12 月平均）と多くの方に利用され、“村民の足”として定着しつつあります。

「あいのりくん」導入の背景には、平成 9 年 7 月から運行していた「福祉循環バス」の利用者数が、マイナス要素（利用者の固定化、循環路線運行による時間的制約等）により減少し、公共交通機関としての機能を果たしているとは言い難い状況にあったことが挙げられます。福祉循環バスに替わる公共交通のあり方を模索した結果、デマンド型交通システムを導入することとなりました。



デマンドタクシー出発式



利用者は、年齢別では 60 歳以上、性別では女性が、利用者全体の 80% 以上を占めています。運行時間は午前 8 時～午後 4 時出発便までとなっており、午前中の利用が多い状況となっています。主な利用先は医療施設、福祉施設、駅及び大型スーパー等の商業施設となっています。

「あいのりくん」の運行内容については、利用者の増加に伴って利用予約用の電話回線の増設や運行台数の増車など、より利用しやすい交通システムとなるよう改善を図ってきていますが、更なる利用者の増加や要望に伴うサービスの拡充の範囲をどこまでとするか、利用者の負担額（利用料金）の見直しといったことが今後の課題となっています。

利用状況

|      | 年度     | 登録者計   | 利用者計    | 1日あたり  | 介護者等  | 介護者等率 |
|------|--------|--------|---------|--------|-------|-------|
| 試行運転 | 平成17年度 | 3,900人 | 7,301人  | 77.7人  | 270人  | 3.69% |
| 本格運行 | 平成18年度 | 1,091人 | 39,214人 | 133.4人 | 1011人 | 2.58% |
|      | 平成19年度 | 689人   | 43,818人 | 149.0人 | 963人  | 2.20% |

※「介護者等」は、介護者及び3歳未満の乳幼児が該当。

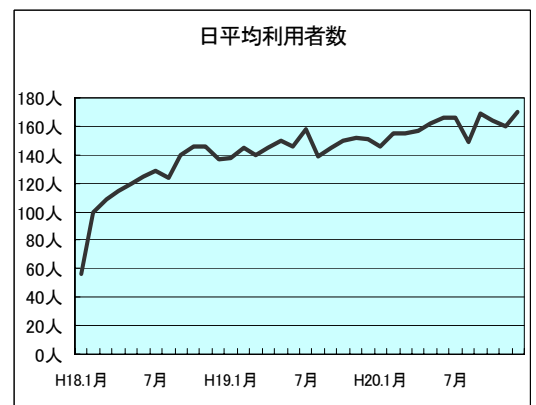
男女別利用状況（平成20年12月）

|       | 男性    | 女性      |
|-------|-------|---------|
| 延利用者数 | 719 人 | 3,181 人 |
| 割合    | 18.4% | 81.5%   |

年齢別利用状況（平成20年12月）

|       | ～10代  | 20代  | 30代   | 40代  | 50代   | 60代   | 70代     | 80代     | 90代  |
|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|---------|---------|------|
| 延利用者数 | 211 人 | 52 人 | 123 人 | 52 人 | 285 人 | 481 人 | 1,472 人 | 1,144 人 | 80 人 |
| 割合    | 5.4%  | 1.3% | 3.2%  | 1.3% | 7.3%  | 12.3% | 37.7%   | 29.3%   | 2.1% |

●60代以上・・・3,177人(81.4%)





## 東海村デマンドタクシー「あいのりくん」の概要

| 項目    | 内容   |
|-------|--|
| 目的    | 公共施設や医療機関等への外出が容易にできない住民の交通手段を確保し、村内商業の活性化及び環境に配慮したまちづくりを推進する。   |
| 実施主体  | 東海村（東海村社会福祉協議会へ委託）   |
| 運行主体  | 東海駅構内ハイヤー組合（タクシー会社2社で組織）   |
| 実施期間  | 試行運転：平成17年12月1日～平成18年3月31日<br>本格運行：平成18年4月1日から   |
| 利用時間等 | 月曜日から土曜日までの午前8時から午後4時まで<br>日曜日、祝日及び年末年始は運休   |
| 運行    | 平日5台、土曜日3台<br>午前8時から午後4時までの間で30分間隔で運行。<br>運行地域は、村内のみ。<br>営業のための利用はできない。  |
| 利用料金  | 1回200円（介護者を必要とする場合は2人で200円、3歳児未満は無料）<br>利用料金は、事前に購入したチケットによる支払い。   |
| 使用車輛  | タクシー業者の所有する車輛（借上げ）<br>中型車4台（リフト車1台含む）、ワゴン車1台（10人乗り）  |
| 利用方法  | 利用者の登録<br>・登録証の交付<br>利用予約<br>・情報センターに電話又はファックスで利用する時間の便を予約する。<br>・予約は利用予定日の2日前から利用予定時間の30分前まで受付。<br>（車イス利用の方は、1週間前から予約可能）<br>デマンドタクシーの利用<br>・同時時間帯の利用者との相乗りで戸口から目的地まで送迎。 |

## 主な経緯

平成15年12月、平成16年2月  
「福祉循環バス運行に関するアンケート」実施

平成17年1月  
デマンド交通システム導入調査業務委託（NTT）

平成17年7月～11月  
デマンド交通運行委員会第1回～第4回開催  
・運行時間：午前8時の便から午後4時の便を運行  
・利用料金：1回200円  
・デマンドタクシー愛称の決定

平成17年12月1日  
東海村デマンドタクシー出発式（試行運行開始）  
・登録990世帯（全世帯の7.5%）・2,000人

平成18年1月31日  
福祉循環バスの運行終了

平成18年2月  
デマンド交通運行委員会第5回開催

平成18年4月1日  
デマンドタクシー本格運行開始

平成18年6月～平成20年7月  
デマンド交通運行委員会第6回～第9回開催  
・平成18年8月  
運行台数を平日午前中のみ1台増車  
情報センターの受付端末1台及び電話回線1回線の増設  
情報センターのオペレーター平日午前中のみ1人増員

・平成19年3月  
デマンド交通運行委員会を地域公共交通会議として位置付け

・平成20年4月  
運行台数を平日午後1台増車  
情報センターのオペレーター平日午後1人増員

平成20年10月  
「デマンドタクシー利用者アンケート」実施

平成20年11月  
デマンド交通運行委員会第10回開催  
・運行時間を試行的に30分延長（2月から、平日のみ）



デマンドタクシー情報センターの様子

## 【お問い合わせ先】

東海村企画政策部政策推進課

〒319-1192

茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

TEL 029-282-1711(代)・内線 1335

FAX 029-287-0317

E-mail kikaku@vill.tokai.ibaraki.jp